婦選

大正十四年　婦人參政權獲得期成同盟會　四月十九日

本會の創立より大會まで

總務理事　久布白落實

一

大正十三年十二月十三日、保險協會で發會式を擧げてから丁度四ヶ月最初の目的即ち、今度の第五十議會に於ける運動を、擧つて共にしやうと云ふ申合せが、議會の閉會と共に、こゝに一段落を告げ、豫定通り總會を開いて、今日までの決算を爲し、又新らたに今後の方針を相談する時となりました。今度こゝに發行する報告書に、即ちこの四ヶ月間の運動の內的、外的の經過を會員各自、同情者後援者及び一般に報告し度いと云ふ心に外ならぬのであります。

二

この度の運動で最も力をそゝいだ事は、婦人一般の一致した運動であり度いと云ふ事でした。それ故此度の會に參加したものは、思想におき、職業におき、宗敎におき、從來とても一致の行動を執る事の困難と思はるゝ方も、皆悉く小異を捨てゝ大同につき、唯一つの婦人參政權獲得を目的として進みました。又會名を一つにし得ざる普選運動の他の團體とも、共行動に於て出來得る限り一致の方針を取る事につとめました。

三

運動の方面は極く簡單に三部に別ちました。前進運動としては對議會運動、これを助けて一般に對する宣傳運動、これ等の運動を進むる爲めに、輜重として財務運動、この三つによつて會は進められました。

役員、幹事はもとより、會員の多くは職業をもち、又家庭を持ち、手一杯の人々の寄合故、各々其仕事外の餘暇を捧げて爲すので、委員會の如きを始めとし、凡べての事が大部分夜に入つて行はれ六七時より時には十二時を過ぐるやうな事さへも珍らしくない有樣で、一同の心身がこの數ヶ月無事に護られし事はむしろ不思議と思ふ程でした

四

資金は始めから困難なものでした。發會式までは創立委員が殆んど其責に任じ、十二月以後は會計理事及び財務部委員其他中央委員が、或は自ら據出し、或ひは募金を爲し、又有志の後援罷日會の如き催有るあり、事務所の如きも、琴平町の所を得てよりは、各自椅子、テーブル、バケツ、下駄箱までも持ちより、こゝに一世帶を造りました創立の苦勞と創業の喜びとは、各自の左右に從ひました。四ヶ月間の間斷なき運動と、其れに對する勞力と資力とを思ふ時、其內の有志の犧牲的努力、會員及び同情者の力強き後援に對し、云ふべからざる感謝を感ずるものです。

五

運動は發剌たる勢を以つて進みました。議會運動に於ては治警五條改正法律案及婦人參政に關する建議案婦人の公民權に關する建議案の三案が何れも、衆議院を通過しましたが、會議のながかつたため、何れも貴族院に於て、阻止された事を遺憾に思ひます。婦人解放デーの催の如き稀に見る示威運動でした。宣傳部としては、市內二回の講演、名古屋、水戶の講演會を初めとし、全國に亘つて請願の募集、全國新聞社及び一般に對する輿論の喚起等、夜な〳〵郵便、印刷の仕度丈けでも容易ならぬものでした。財務としても、無一物より出立して、二三千圓の出入を、兎も角も繼續し今日に到つた事は喜ぶ可き事と申さねばなりませぬ。

六

四ヶ月の運動を經て、私共は、運動の經過を諸子に報告すると共に、愈々今後の新方針に向つて立つ可き際となりました。婦選が完全に獲得せらるゝまで、絕えず議會に向つて運動を繼續すると同時に、全國の婦人に、政治について其知識及び理解を普及し徹底するまで繼續せねばなりませぬ職業や階級や都鄙の別なく、所謂三千萬の婦人が國政に對して我が事と云ふ自覺を得るまで、押し進められねばなりませぬ。事業は全國大にして、立つて働くものは、猶未だ寥々たるものです。私共は、第一線のみならず第二線、第三線、詰の大衆が之の運動に加へられて、我國の普選が眞の普選となり、國民の政が國民によつて行はるゝまで前進する事を冀ふて止まざるものであります。

（一四・四・一二）

同盟會日誌抄

大正十三年十二月

▽十二月十三日（日）午後一時より丸の內保險協會にて創立總會開會

▽十二月十八日（金）午後七時より第一回中央委員會開會

▽十二月廿三日（木）午後六時半より宣傳部々會開會

▽十二月廿五日（土）午後五時半より財務部々會開會午後七時より中央委員會開會

▽十二月二十九日（火）午後七時より中央委員會開會

大正十四年一月

▽一月五日（日）午後一時より中央委員會開會

▽一月六日（月）芝區琴平町二番地の新事務所に移轉

▽一月八日（水）午後七時より宣傳部々會開催

▽一月九日（金）午後五時半より財務部々會午後六時半より中央委員會開會

▽一月十二日（月）議會運動部員內閣總理大臣、內務大臣及各政黨を訪問す

▽一月十三日（火）午後八時半より宣傳部臨時部會開會

▽一月十四日（水）午後八時半より議會運動部々會開會

▽一月十五日（木）宣傳部員演說會ビラを撒く

▽一月十六日（金）午後五時半より財務部々會午後七時より中央委員會開會

▽一月十七日（土）午後六時より神田青年會館に於て第一回婦選獲得演說會開催

▽一月二十一日（水）午後七時より議會運動部々會開會

▽一月二十二日（木）午後七時より宣傳部々會開會

▽一月二十三日（金）午後五時半より財務部々會、午後七時より中央委員會開會

▽一月二十六日（月）午後六時半より研究會開催

▽一月二十九日（木）午後六時半より宣

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

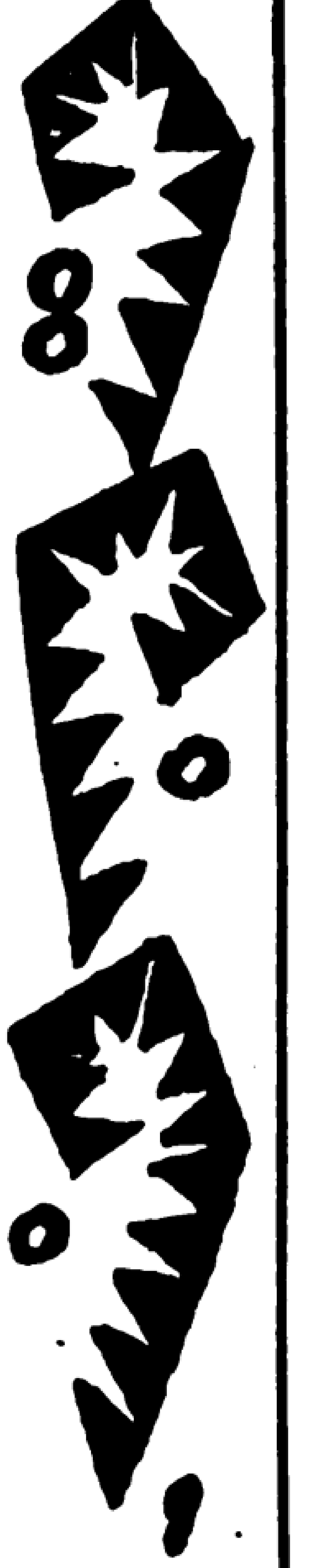

會務報告

會務理事　市川房枝

事務所

本會はその創立の當時、事務所を假りに赤坂新町婦人矯風會內に置く事になつて居りましたが、會の事業を遂行する爲めには、是非共獨立の事務所を持つ必要があるといふので一月六日現在の琴平町二番地の事務所に移りました。廣さは六坪の室一室ですが電車の便のいゝ事、殊に議會迄一二丁しかない事等は申分はありません。然し創立間もない會として月七十圓の家賃は高過ぎますし、一方また只一室では非常な不便を感じさせられて居ります。

矯風會の好意によつて電話が架設されました事は、事務上にとつて非常に好都合でした。

事務所は大體毎日正午から午後七時までを開所時間と定めました爲めその時間前には事務所が閉つてゐたり、又開所時間中でも用事で外出してゐたりして、會員其他の來訪者の方々に御不便や御迷惑を御かけしたもあつたらうと思ひます。

會員の方で會合の時以外に事務所を來訪された方は毎日大てい五六名を降りませんでした。會員外の方では多數の新聞雜誌記者を初め、其他學生、代議士等の訪問を受けました尙遠く大阪、濱松、富山、から又遠く支那から來訪された方もありました。

事務員

會の日常の仕事は理事が責任を負ふ事になつて居りますが、三人ともそれ〴〵職業を持つて居りますので一々の事務に携はる事が出來ませんそれで理事の責任で日常の事務を執つていたゞく有給の事務員を依囑する事になり、中央委員會の承認を經て田島ひで氏に一月から御願ひする事になりました。

會員

四月十五日現在の總會員數は二七一名御座います。これ等の方々は大てい創立總會に出席した方總會には出席されなかつたが、贊成の返事を寄せられた方々が大部分で、一般的に會員の募集をするいとまがありませんでした。

然し少いながら現在の會員は職業の方面に於ても宗教や、思想の方面に於ても各方面の人達を網羅し、本會が目標とした女性の名に於ての協力の實を示して居ります。

書信の往復

創立以後四月十五日までに發信した書信で、帳簿に上つてゐるものの總數は三、八二六本で御座いました。勿論これ以外つけ落ちが非常に多いことは確かですし、役員各自が發出したものはのつて居りませんから、恐らく實際の總數は、五千本近いものと思ひます。さうしてそれ等は主として會員、代議士、新聞社、一般婦人、地方婦人團體等でした。

創立後受取つた書信の總數は帳簿にのつてゐるものが五八九本ありますこの方は發信よりも一層つけ落ちが多いやうですから此方の實際の數は千五百本を降らない事と思ひます。

中央委員會及各部會

各部の幹事九名と理事とで組織されてゐる中央委員會は創立後例會を毎週一回金曜日夜に開會し本會の一切の重要事項の協議をして來ました急用を要する時には一週に二度も開會した事がありました。

創立後四月十五日までの開會總回數は約二十回になつて居ります。

各部會はそれ〴〵の部員で組織され議會運動部は毎週水曜夜、宣傳部は木曜夜、財務部は金曜午後五時からと衝突しないやうに豫め中央委員會で決定しそれ〴〵會合を續けて來ました。勿論規定の部會以外に各部共臨時の部會或は部の有志の會合を催して來ました。

他の婦人參政權の團體との連絡

本議會中本同盟と別に婦選運動をしてゐられた、婦人參政同盟及婦人參政三派聯合會とは、せめて議會運動だけでも連絡を保ちたいとの趣旨で、二月六日には保險協會に、二月十日には小牧氏の宅で役員の代表者が會見しました。その結果出來るだけ連絡をとらうといふ事になり、相當の効果をあげる事が出來ました。

議會終了後の代議士招待會を共同にしやうといふ事にもなりましたが此方は代議士の方の都合で中止する事にしました。

吉良元夫氏の問題

三月十日婦人參政に關する建議案が上程されました際、政友本黨大分縣選出代議士吉良氏は婦選運動者に對して不穩當な言辭を弄されましたこれに對して共夜會合した中央委員會は、同氏に面會して其の釋明を求むる事に決議し、田中、山內、久布白の三氏を委員にあげました。同氏等は共後兩三回同氏と會見し、同氏から議場で釋明するとの言質を得、問題を打切りました。尙此問題については福岡の和田氏、大分の齊田氏等より電報や書面にて當會より吉良氏に詰問するやうにとの依頼狀を寄せられました。

理瑞里女史の來訪

南支から日本の教育其他の社會事情視察のため滯京中であつた東南大學兼江蘇法政大學教授理瑞里女史及江蘇法政大學學生陳維女史等は、特に日本に於ける婦選運動を知りたいからとて、外務省亞細亞局長を通じて、面會を申込まれました。それで、中央委員會で協議の上四月五日(日)の午後事務所で茶菓の用意をして會見しました。女史等は此の會見を非常に喜ばれ、將來の連絡をも約して辭去されました。

第一回總會の準備

議會運動の終了を機とし、四月の第一回總會に具ふる爲め三月二十四日臨時中央委員會は三月二十七日の中央委員會に於て將來の方針を決定しました。さうして直に第一の仕事として、組織變更の爲めの組織委員會と、創立後總會までの經過報告等印刷の爲めの報告委員會を組織しました。

更に四月三日の中央委員會に於ては大會の期日を四月十九日(日)本郷三丁目帝大佛敎青年會館に於て會員外の方の出席を勸誘して開催することに決定し、それ迄の準備のためにプログラム委員會、豫算委員會、役員選擧委員會、宣言書起草委員會、會場及接待委員會、通信委員會、マーク會旗等の委員會を設くる事にしてそれ〴〵準備に着手しました。

傳部々會開會

▽一月三十日(金)午後六時半より中央委員會開會

二月

▽二月一日(日)午後一時より臨時中央委員會開會

▽二月四日(火)午後六時半より議會運動部々會開會

▽二月五日(木)正午役員中の有志憲政會兩立會々員と會食す

▽二月六日(金)午後六時より婦人參政同盟及婦人參政三派聯合會の役員と保險協會に會見す

▽二月十日(火)午後六時半より小牧氏宅にて再び婦人參政同盟及婦人參政三派聯合の方々と會見す

▽二月十一日(水)午後二時より臨時中央委員會開會

▽二月十二日(木)午後六時より保險協會に於て代議士招待會を開く

▽二月十三日(金)午後七時より中央委員會開會

▽二月十六日(月)午後七時より臨時中央委員會開會

▽二月十八日(水)午後七時より聯合運動部々會開會

▽二月十九日(木)午後七時より宣傳部々會開會

▽二月二十日(金)午後七時より中央委員會開會

▽二月二十二日(日)金子、宮川、市川水戶市常盤座に於ける婦人政談演說會に出演

▽二月二十三日(月)午後七時より翌日會打合會開會

▽二月二十五日(水)午後八時より聯合運動部及翌日會打合會開會

▽二月二十六日(木)午後七時より宣傳部々會開催

▽二月二十七日(金)午後七時より中央委員會開催

三月

▽三月一日(日)午後三時より七時まで三日の講演會並に婦人デーのビラを全市にまく

▽三月二日(月)午後六時より翌日會打合會

▽三月三日(火)午後六時半より協調會

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

議會運動部報告

議會運動部幹事　坂本眞琴

本部が第五十議會に對し、婦人參政問題に就てなした各般の運動をごく簡略にその要旨丈を報告します。

（一）婦人案上程

□三月十日　大正拾四年三月十日、婦人參政に關する法律案一、建議案二、及女子高等教育に關する建議案一は、揃つて衆議院の本會議に上程され、所謂「婦人日」となりまして、數百の婦人が傍聽しました事は著名の事實で御座います。

左に右三案の議案を掲げます。

□治安警察法中改正法律案

提出者　山口政二

（案）治安警察法中左ノ通改正ス

第五條第五號ヲ削リ第六號ヲ第五號ニ第七號ヲ第六號ニ改ム

（理由書）憲法ハ法律ノ範圍内ニ於テ結社ノ自由ヲ認ムルモ女子ハ今ニ至ル迄其ノ自由ヲ奪ハレ居タリ然ルニ時勢ノ進運ハ女子ノ政治的覺醒ヲ促シテ止マサルモノアリ蓋女子ノ社會上及法制上ノ地位今日ノ如キハ之ヲ小ニシテハ一家庭ニ於テ之ヲ大ニシテハ國家社會ニ取リ決シテ喜フヘキ現象ニ非サルヲ以テ女子ハ宜シク自ラ起ツテ其ノ因襲的地位ノ向上ヲ圖ルヘキナリ之カ爲ニハ其ノ集會結社ヲ自由ナラシムルノ必要ヲ認ム是レ本案ヲ提出スル所以ナリ

贊成者　内ケ崎作三郎外六十四名

□市制及町村制改正ニ關スル建議案

提出者　高橋熊次郎　安藤正純　岩崎勲　山口義一　青木精一

（案）時代ノ趨勢ト我カ國現在ノ文化トニ鑑ミ市町村ノ公民權ヲ擴張シテ之ヲ婦人ニ及ホスハ最必要ナリト信ス殊ニ小兒ノ教育及地方改善ニ關スル諸事業救社會政策ニ關スル幾多ノ公共事業ハ婦人ノ手ニ待ツモノ頗ル多シ且將來參政權ヲ婦人ニ及ホス階梯トシテ婦人ヲシテ政治的訓練ヲ爲サシムルハ最緊要ノ急務ナリ政府ハ速ニ市制及町村制ヲ改正シテ男子ト同一ノ條件ニ依リ婦人ニ公民權ヲ與ヘラレムコトヲ望ム

右建議ス

贊成者　星島二郎　外七十二名

□婦人參政ニ關スル建議案

提出者　松本君平

（案）婦人ノ知識意思感情ヲ全然度外シタル政治ハ全社會全國家ノ幸福ト利益ヲ考慮シタル善良ナル政治ト謂フヘカラス婦人カ國ノ政治ヨリ遠サケラレ政治的要素トシテ認メラレサル間ハ遂ニ其ノ地位ヲ向上シ人格ヲ發達スル機會ヲ失ヒ長ク屈辱ト侮蔑ヲ免ルル時ナシ從來婦人カ文明史上ニ重要ナル位地ヲ占ムルコト能ハサリシモノハ婦人ノ天賦ノ本質ノ然ラシムルニ非ス主トシテ教育ト環境ノ結果ニ外ナラス女性トシテ人類社會國家ニ奉仕スル所ノ使命ハ固ヨリ男性ニ比シテ輕重貴賤ノ差別アルヘカラス婦人ヲシテ國家及法律ニ對シ男子ト同等ノ權利ヲ保有セシメ婦人ニ對スル不合理ナル各種ノ制限ヲ撤廢シ男子ト均等ノ境遇ニ立タシムルハ正義ト人道ノ嚴シキ要求ニシテ女性ノ完成ニ缺クヘカラサルノミナラス國家及民族ノ組織ヲ強大ナラシムル所以ナリ、世界大戰爭ニ依テ深刻ナル慘苦ヲ嘗メタル文明國民カ茲ニ覺醒スル所アリ婦人ノ參政權ヲ認容スルニ至リタルハ決シテ偶然ニ非ス健強ナル國家ト純眞ナル文化ハ男女均等協力ノ基礎ノ上ニ建設セラレサルヘカラス政府ハ速ニ我カ國婦人ニ對シテモ參政權附與ノ制ヲ定メラレムコトヲ望ム

右建議ス

贊成者　神田正雄　外九十八名

□提案の說明　治警改正法律案は山口政二氏より、婦人參政に關する建議案は松本君平氏より、市制及町村制改正に關する建議案は高橋熊次郎氏よりそれ〳〵提案の說明（議事錄參照）がありまして、直ちに各案共議長指名の特別委員に附托されました。「提案者松本氏に質問あり」とて登壇した吉良老代議士が、婦人運動侮辱の言辭を弄したのも此日の事でした。

（二）上程を見るまで

□「三月十日迄」。委員附托後の形勢を述べます前に、三月十日を招來する爲の運動に就いて、その一端丈を摘記します。提案者を適當なる方へ依頼する事、「公民權案」を法律案にしたき希望、等の爲には、本會は幾度か中央委員會にて議を戰し、有力議員との折衝をも繰り返しましたが、政府の贊成不能の案を、與黨より法律案として提出する事は、餘程謹まねばならぬ事情の爲めに、遂に前提通り「公民權」の方も建議案となりました。運動經過の概略を左に。

—各政黨關係の訪問—

一月十二日—總務理事及議會運動部員は各政黨及總理大臣、内務大臣及遞信大臣歷訪。攝政宮殿下御歸京當日たりし爲め、大臣方不在にて秘書官及次官に面會、政友會は岩崎幹事長、山口政二氏、黑住成章氏に面談、力強き諒解を得。憲政會は樋口秀雄氏に面會、本黨は松田源治氏に面會せるも、同氏の言辭、態度は婦人及婦人運動を蔑視せるものあり、一同大に憤慨す。

一月十四日—内務省に潮地方局長を訪問同氏の手にて目下立案中の地方制度改正案中に「婦人公民權」をも加へられん事を懇請す。局長は最も眞面目に考慮中なるも、急速に實施は困難なる可しと說明せらる。

一月十九日—荻原、橋本、坂本、湯淺内務次官、熊谷司法次官、河井貴族院書記官長を訪問す。河井翁長に施政演說日の婦人傍聽券を依頼し其承諾を得。

二月三日—幹事山内鄰子氏本日より議會通ひに加はり、從來は山内、坂本兩名主としてその直接運動の任に當る。

—兩立會員よりの招待—

二月五日—憲政會少壯代議士より成る兩立會より本會員を招待さる、議員出席者は、山桝儀重氏、加藤鯛一氏、菅原英伍氏、戶田由美氏、杉浦武雄氏等十數名にして、本會よりは、金子、山内、中澤、久布白の諸姉出席、意見の交換を行ふ。

—參政同盟三派聯合との會見—

二月六日—婦人參政同盟、三派聯合會等同一目的の爲に運動する婦人團體。を招待し意見の交換をなす。十一日、河崎、中澤兩姉小川平吉氏訪問。十二日、市川河崎二氏星島二郎氏訪問。

—代議士招待會—

二月十二日—午後六時保險協會に代議士招待會開催、折悪しく當日豫算案の提出により大部分出席不能、僅に本黨の三氏出席せらる。從つて臨機の處置を以て議事終了後（九時半）本會事務所に有志諸氏の來場を乞ひ、懇談の機をつくる、出席者は左記十四名、各氏の卒直なる意見を聞くことを得たるのみならず、遂に本會の運動を援助するために各派から委員を出し、委員會を組織して努力さるゝことに決す。

松山常次郎氏（政）昨田明氏（中）阪東幸太郎氏（中）杉浦武雄氏（憲）戶田由美氏（憲）山桝儀重氏（憲）關矢孫一氏（憲）内ケ崎作三郎氏（憲）青木精一氏（政）安藤正純氏（政）中谷貞頼氏（憲）加藤鯛一氏（憲）松本君平氏（本）

二月十四日　金子、市川、山内、坂本、下院閣會館にて委員會の星島、林田、松本、青木、山桝の諸氏に面會し政友代議士青木精一氏の努案にて、此日初めて、婦人案全部を同一日に上程し、「婦人日」たらしむる協議をなす、公民案は建議案より致し方なき旨決定且つ各案の提出者も略決定せらる。

館に於て第二回婦選獲得演說會を開く

▽三月四日（水）午後七時より麗日會々合

▽三月五日（木）午後六時より宣傳部々會開會

▽三月六日（金）午後六時半より中央委員會開會

▽三月八日（日）林歌子、金子、吉永、河崎、市川、名古屋市京枡座に於ける婦人參政演說會に出演

▽三月九日（月）午後七時より婦人デー準備のため臨時宣傳部會開會

正午より電話開通

▽三月十日（火）「婦人解放デー」午後治警五條改正法律案、婦人參政に關する建議案、市町村制改正に關する建議案上程、何れも委員附托、夜臨時中央

▽三月十一日（水）午後七時より麗日會打合會

▽三月十二日（木）午後六時半より宣傳部々會開催

▽三月十三日（金）午後七時より中央委員會開會

▽三月十四日（土）市町村制改正に關する建議案委員會通過

▽三月十五日（日）山内、田中兩氏役員を代表して吉良元夫氏訪問

▽三月十六日（月）午後より夜まで麗日會準備並に打合會

▽三月十八日（水）午後二時より麗日會發起人會開會、午後六時半より中央委員會

▽三月二十日（金）正午より夜まで麗日會書畫會陳列準備をする

▽三月二十一日（土）午前九時より午後九時まで銀座資生堂に於て現代名家書畫會開催

▽三月二十二日（日）午前九時より午後九時まで銀座資生堂に於て現代名家書畫會開催

▽三月二十三日（月）婦人參政に關する建議案委員會通過

婦人參政に關する建議案及市町村制改正に關する建議案衆議院本會議通過

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

す。

本會の態度宣明

二月十六日―愈三案共それ〲提出さる樣議員の方にて準備中につき、此際本會としての希望を申出るため中央委員會を開いて左の決定を得、謄寫して各議員に發る。

1、案の形式

・參政權は建議案として提出すること

自治體及治警第五條は各々獨立の改正法律案として提出すること。

2、提出者及贊成者

黨派の別を問はず案に贊同するすべての人々を贊成者とすること。

提出者は一人にせず、各黨派より出すこと。

3、說明者及贊成演說者

說明者は、人心を新ならしむるためかつて說明者となりしことなき人にて、而も問題に對して眞の理解ある人なること。

贊成演說者は問題に對して眞の理解ある人達を各黨派より出さるゝこと

二月十七日―十九日、二十日提案者の案文出來につき、贊成議員を得るために坂本、山內、久布白、河崎懇會にその運動をなす。

二月廿四日―公娼制限案、下院に上程。

二月廿六日―「婦人日」は三月五日、とほゞ決定。

三月三日―夕刻に至り五日上程全く不能に陷り、改めて「十日」を上程日と決定。

三月五日―此日公娼案一讀會の積上程さる、無記名投票の結果一五七名對、五十三の差にて否決さる。

三月九日―俄然重大案山積の爲、十日の「婦人日」延期の情報が傳はる。林田代議士極力上程の爲に力を致さる。山內、坂本各派議員の間を狂奔し、延期防止につとむ午後三時に到り、林田氏及書記官長議長秘書より「大丈夫明日は必らず上程」との言明を得、ホツトする暇もなく傍聽券の濫符の爲、網中の星島氏外各派の有志等の訪問運動の爲深更に及び、兩名極度に疲勞す。結局林田氏の斡旋により、議長好意の百枚の外、青木(政)坂東(中正)山桝(憲)安藤(政)山口政二(政)田崎信藏(革)の引受により、通計二百枚以上は確實入手の見込立つ。

―婦人解放デー―

三月十日―中央委員總出にて、本會の宣傳により集合せる婦人の案內及傍聽券傳達に努力す。券は豫定通り二百數十枚を傳達する事を得たり。此日議長の好意により傍聽席を四ケ所特に解放さる。

（三）委員會附託後

□●●●●三案委員會。議長指名の委員は作間耕逸、內ケ崎作三郞、松本君平、原夫次郞、原惣兵衛、吉田眞策信太儀左衛門、高木正年、有馬賴寧の九氏でした。十一日の顏合せにて、委員長(作間氏)理事(吉田氏)を選び十二日第一回の委員會を開き直ちに法律案の審議を致しましたので、兩院通過の必要ある法案が先に審議される事を非常に喜びました處政府委員の至極煮え切らない答辯と態度との爲め、十四日より法案は後廻しの運命となりました。

□●●●●委員會通過。十四日には、公民案が先第一に委員會にて可決されました十七日以後の委員會は、流會又流會にて、握り潰しの危險が濃くなつて來ましたので、二人共殆んど寢食を忘れて、委員長宅の訪問其他に狂奔して見ましたが「明日は必らず」の言明を認めた名刺は幾度か私共に與へられましたが、其日になりますと政府員の缺席、委員不參、等の理由で流會となつて仕舞ひました。そのうちに閉會期は遠慮なく切迫して參りますので、焦慮に焦慮を重ねて、三派の有力議員を訪問して再開促進の力添を乞ひました結果、二十三日に漸く再開され婦人參政の建議案が可決せられました。最も重要な、殘された法律案の委員會續開を作間委員長に懇請しますと、氏は「二つも通過したんだから、いゝじやあないか」と云ふ樣な、至極眞摯を缺く挨拶にすつかり氣をいらだつて、同日政友會の幹事長岩崎勳氏、憲政會の樋口氏に極力案の通過の爲めに盡力さるゝやう依賴しましたが、幸にこれを快諾され、直ちにその運となす可き事を言明されました。此兩氏を動かした事は非常に効果があつて、翌二十四日午後、法律案委員會が開かれて、滿場一致にて案は委員會を通過しました。

（四）衆議院本會議通過

□●●●●二建議案の通過。二十三日の本會議に於ては、作間進行係の發議にて各建議の委員長報告は、これを速記錄に留むるのみにて、登壇演述を省略すると云ふ、空前の連射砲的進行案が認められました結果、二十三日午後には、壹百以上の建議案は一括議題に供せられて、通過すると云ふ「一括可決」の幾多の建議案に私共の「婦參」「公民權」の兩建議案が交つて居りました。

□●●●●法律案の衆院通過。二十四日に委員會を通過した治警法案を是非二十五日の本會議に上程し、せめて衆議院丈でも通過させて置き度いと思ひまして、二十四日は深更迄、有志議員の歷訪、書記官長訪問、等に奔走をつゞけました。二十五日は通常議會の最終日でしたので、もし此日の議事日程に上らなければ萬事は休す、と思ひまして二十五日はときめく胸を抑へて新聞紙と見ますと、日程第八として載つてゐました。

最終日の午前十時半、これは法律案丈に委員長の報告があつて、格別の質問もなく、只本黨席の松田源治氏の議席附近に二三「反對」「々々」の叫がきこえたのみで、大多數を以つて通過致しました。

（五）貴族院と三案

□●●●●會期延長と貴院廻附。會期が三度迄延長されましたので、本案も亦當然貴族院に廻附されまして、二十七日に普選法が貴族院より衆院へ再送附になりまして、其暫の間隙中に此案の一讀會は開かれました。二三質疑應答がなされました。委員は、勸修寺伯、秋元春朝子、西久保弘道氏、板倉勝憲氏と云ふ樣な顏觸でした。

□●●●●法案遂に不成立。普通狀態下にある貴族院で、もし一日丈の會期がありますならば、此日の中に委員會を開き、直ちに本會議に上程して共通過を計つて貰ふと云ふ事は、決して至難の業でありません（先年私達の運動しました治警五條二項も亦會議の最終日に成立した經驗もあります）それに對する覺悟も持つては居りましたが何を云ひましても二十八、九の兩日は、御存知の通り普通選擧法の死命を制すべき、兩院協議會の爲め、極度の混亂と緊張裡にありましたので、委員の面會も一切不能に終り、全く手のつけやうなき狀態にありまして果は遂に、貴院の委員附托迄進み乍ら、不成立に終りました事は、力及ばす洵に殘念な事で御座いました。でも私共は、最終日迄、絕望の裡にあり乍らも、議院にあつて有志議員との面談の運動は捨てませんでした。此間、德川義親侯との面會中、侯爵は「寧ろ貴院の方へ先に婦人議院を作つたら、手續上にも容易であらう」と云ふ樣な意味の事を述べられました。貴族院にも追々に「若さ」と「理解」とが浸み込んで行く事は喜ばしい事です。

（六）法案に對する現政府の意見

速記錄によりますと委員會に於ける政府委員の答辯は要するに言質を捕はれぬやう、捕捉に苦しむ答辯で、「尙研究を要するものと思はれます」と云ふ風なものでした。そして會の言論は案の本質よりも寧ろ、同じ治警五條の「神官僧侶」の政黨加入の件が多く論議の題目とされました。下院本會議は、三派間の自由問題であつたのが、大多數で通過しましたので、格別政府の意見の開陳もありませんでしたが、貴族院本會議に於て山脇玄博士と片岡內務次官との應答はほゞ政府の意のある處を盡してゐるかと思ひます。これは現內閣下に再び、この運動を起す場合に大に參考とすべきものと存じます。山脇玄氏の質問に對して。

「婦人の政治能力はまだ男子のそれに及ばぬから、政治の結社を許可する譯にはいかぬ」と一先、衆議院を絕對多數で通過した案に反對意見を陳述してゐますが、更に婦人の政談演說解禁以後の成績を引いて質問すると、今度は「結社となると、多少取締其他に就いて束縛する必要があるから、我國情に照し將來を達觀して、絕對反對とは申さぬが、餘程の考慮を要すると思ふが故に本問題に就いては研究の上許可する方がよいと思ふ」

（七）請願運動に就て

□その提出請願はもとより何等の拘束力もなく、又その効果をも期待は出來ませんが、同一希望を有する多數人民の意思を以つて、兩院に請願する點に於て、多大の意義のあるものであります。同一請願にしても連續三回採擇されたものは、これを閣議の問題とするとの不文律もあるやに聞いてゐます。本部は宣傳部が「參政權」「公民權」「結社」共、夫々全國的にその署名を募りましたものを受繼いで二月廿六日これを製本して衆議院へ提出しました。そして、安藤正純、星島二郞（後に星島氏病氣につき中野正剛氏）松本君平諸氏の紹介により夫々、請願委員會の議題に供せられました。

（以下六頁第五段に續く）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

宣傳部報告

宣傳部幹事　金子　茂

一

大正十三年十二月十三日本會創立と共に組織せられたる本部に來り投じたる會員の有志によつて、爾來三ケ月間、毎週一回木曜日後六時よりの部會を基礎に、本部の活動はひたすらに續けられた。

十二月二十三日その第一回部會に於て決定せられたる方針に基き、即ち飽くまで議會運動を援けて、輿論喚起の方面に任じ、演説會講演會の主催、及びこの種の會に講演者の派遣紹介、ポスター、ビラ撒き等の宣傳その他あらゆる方法に依つて、本會の目的及運動の宣傳に努むると共に、一方請願書に關する一切の事務に當り、かつ研究會の會員募集等にも手を染めた。

勿論短時日に、机の上にかなり大きい仕事をしなければならなかつたので、必ずしも第一義的の活動のみは期せられなかつたけれども、部員諸氏の協力奮鬪の精神に於ては、決して人後に落ちるものではないことを信ずる。

二

三ケ月の間、會合した數は四十七回、(定例部會十四、臨時部會四、有志會合二十九、委員會四)四十五名の部員が、時と力の許す限働いた結果、協議十五回、事務二十七回、催十三回を開いたが、その延人員は、二百七十名に達した。

主なる運動の經過は左記の記事と下掲の表を參照して頂きたい。

▲演説會……■

輿論喚起の方法として最も有力なる方法の一と信じ、稍頻繁に各地方に開催の意志を有してゐたにも拘らず、他の事務が繁忙を極めて、僅かにその一部を果したに過ぎなかつたけれども、成績は何れも良好であつた。

(1)●第一回婦選獲得演説會●

一月十七日后六時半　神田青年會館

本會最初の演説會として、婦選運動の一大烽火を擧げたいと、會員中各方面の人々を網羅し、我等が要求の理由と運動の態度を明確に指示したいと計劃した。來會者約三百、彌次殆どなく從來のこの種の會合に曾て見ざる靜粛にして緊張した會合であつた。殊に會後に於て當夜の男子聽衆諸氏中より眞面目な所感や、激勵の書を多數受取つたことは欣びに堪へぬことであつた。

當夜の出演者の氏名及演題は左の如し。

無產階級と婦人の參政權　奥むめお氏
何故私は婦選運動に加はつたか　櫻井ちか氏
討論終結の問題　坂本眞琴氏
婦選運動の婦人運動に於ける地位　市川房枝氏
勞働婦人として　荻野好子氏
女敎師の立場より　平田のぶ氏
地方自治體と婦人の參政權　久布白落實氏

(2)●第二回婦選獲得演説會●

三月三日后六時半　芝協調會館

三月五日の婦人解放デー（實は十日に延期）に對する宣傳の目的を以て開催。從つて各婦人案の提出議員及贊成議員中の有志數氏の來援を乞ふた所快諾出演された。來會者二百五十、前回同樣眞面目な會合であつた。出演者と演題は

婦人參政權と女子敎育　内ケ崎作三郎氏
婦人の地位　坂東幸太郎氏
新時代の建設　松本君平氏
主婦と婦人參政權　新妻伊都子氏
婦人參政の結果　山桝儀重氏
社會運動としての婦人運動　有馬賴寧氏
婦選要求の理由　宮川靜枝氏

宣傳部集會運動略表（十二月—三月）

月日	集會種類	協議	事務	催	出席者數
十二月廿三日	部	部の方針について			7
一月十八日	部	演説會、研究會			9
同十一日	有		ビラ原稿作り		2
同十三日	臨	演説會	ポスター印刷		8
同十四日	有			演説會ビラ撒き	7
同十五日	有				6
同十七日	有			演説會	12
同二十日	臨	演説會報告	全國新聞社への宣傳文謄寫		26
同廿一日	有		各新聞社へ宣傳文發送		3
同廿二日	部		部員へ通知發送		1
同廿四日	有		入會勸誘宣傳文謄寫		12
同廿六日	有		入會勸誘狀發送	研究會	1
同廿八日	有		代議士への書狀發送		9
同廿九日	部		請願書發送		9
二月一日	有		請願書發送		5
同四日	有		代議士招待狀作製		3
同五日	有		代議士招待狀發送		5
同七日	有	代議士招待會	會員への招待狀發送		3
同九日	有		請願書發送		2
同十日	有		請願書發送		8
同十二日	有				5
同十三日	有		請願書發送	代議士招待會	6
同十六日	有				9
同十九日	部	演説會、研究會	出席議員へ禮狀發送		3
同廿二日	有		請願書發送	水戸講演會宜	4
同廿三日	有	麗日會打合	請願書整理請願書整理		5
同廿五日	委	麗日會打合			7
同廿六日	部	宣傳デー	ビラ印刷		5
同廿七日	有				11
三月一日	有			宣傳デー演説會	5
同三日	有			演説會	4
同四日	有		麗日會趣意書發送		5
同五日	部		請願書整理		1
同七日	有		謄寫版印刷		6
同八日	有		提出議員へ書狀發送	演説會	15
同九日	臨		ビラ、入場券、徽章作製		7
同十日	有		ビラ撒き	婦人解放デー	9
同十一日	委	麗日會打合、懇談			6
同十二日	部				7
同十六日	臨		請願書整理	麗日會發起人會	3
同十七日	委	麗日會打合			4
同十八日	有				4
同十九日	部				5
同二十日	委	麗日會準備			6
同廿一日	有			麗日會	7
同廿二日	有			麗日會	5
同廿四日	委	麗日會報告會、大會に就て			6
同廿六日	部				

(3)●水戸婦人參政演説會●

二月廿二日午后　同市常盤座

水戸に於ける基督敎思想團體創生會主催同市婦風會支部後援の下に開催の同會に、講演者派遣の申込を受け本會より、市川房枝、金子茂、宮川靜枝、三氏出演。來會者五百、同地未曾有の盛會で、會後一般の質問に答へたこと有志との懇談會など、主催者後援者の盡力によつてよき收獲を得た。三氏の演題は左に。

社會意識へのめざめ　宮川靜枝氏
婦選運動者の一人として　金子茂氏
婦人參政運動の二方面　市川房枝氏

(4)●名古屋に於ける演説會●

三月八日午后　同市京桝座

地方に於て演説會を開くことは、本部の最初からの計劃ではあつたが、新愛知新聞の理解と同情ある後援によつてかくは開催の運びに至つたもので、名は本會主催ながら事實は殆ど全部を、同紙及婦風會名古屋支部の手で盡力された賜に他ならぬのである。辯士は、市川房枝、河崎なつ子、吉永文子、金子茂の四氏の他に病氣の故に不參のガントレット恒子、久布白落實氏の代りとして遙か大阪より林歌子氏の來名を乞ふことができ、豫想以上の功果を收めることを得た。來會者四百五十、各階級の婦人の聽衆多く同市としては出色の會なりし由。こゝでも一般の質問を受け有志と懇談の機を得た。

婦人參政權獲得期成同盟會に就て　市川房枝氏
敎育者の立場より　河崎なつ氏
普選と婦選　吉永文子氏
婦選運動者の一人として　金子茂氏
婦人參政權と廢娼問題　林歌子氏

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

▼ビラ撒き……三

第一回は一月十七日の演説會宣傳の爲十五、六の二日間、神田、日本橋、京橋、麹町區內の要所六ケ所に立ち約一萬枚を撒いた。

この時のビラは催の宣傳と共に、會の精神や運動に就ても宣傳の目的を以て立案されたものであつた。

第二回は三月一日。三日の演説會五日の解放デーの宣傳と共に、我等の要求を明示する爲に、三種三色のビラを合計九萬枚用意して自働車三臺に乘じ、約三時間、市內目貫の道路を撒いた。

第三回は十日に延期した婦人解放デーの當日午前、自働車一臺にて、二種二色のビラ一萬枚により、當日の宣傳と、會の宣傳に資した。

以上と同時に、催のポスターは每回有志の手にて製作され有志に依て市內各所に揭示された。

▼請願書に關して

議會運動部と協力の下に、全國より廣く同志の請願を集めて提出することになつたので、本部では、請願書の作製、發送、整理に、約一ケ月餘殆ど部の全力を擧げて從事した。

請願書發送數　約九萬
提出數　約二萬

請願運動をして一種の教育運動となす方針で、參政權、公民權、結社權の各案を貴衆兩院に提出するを以て、都合六枚を一綴とし、之に、請願者の記入方法、及この運動に就て詳細なる說明書を添付、以て正しき理解を求め誤りを防がうと努めた。又調印者の名簿をば、請願書の整理に際して作製し、調查材料として殘した。

▼會員募集に就て

會員募集は、會として大切なる仕事で、現在までの組織では、事實上本部でこれを負はねばならなかつたので、止むを得ざる場合にのみ、これをつとめて來たが、未だ正式に外に向つての募集には及んではゐない即ち、發會式當時の贊成者諸氏に改めて入會を勸誘したこと他二三である。

▼研究會……一

外に向つて働くと共に、內に向つて、相互の研究機關を設くることは緊要なことではあつたが、大量の事務に負はれて、僅り第一、第三の月曜夜を定例の研究會とする最初の計劃は破られ勝で、僅かに左記の會只一回を開き得たのみであつたのはかへす〲も遺憾である。

一月二十六日夜「米國に於ける婦選運動」市川房枝氏

▼調　查

(1)全國新聞社へ婦選の贊否問合せ

一月下旬、本會の創立及今後の運動に就て、全國の各新聞社、通信社に向けて書狀發送の砌、婦人參政權の可否に就て、意見を徵した。結果は次表の如し。

發信數　一〇五
返信數　二六（贊　二四／否　ナシ／贊否ナシ　二）

(2)代議士へ參政權、公民權、結社權の可否問合せ

二月十二日の代議士招待會案內狀に添へて、婦人參政、公民權、結社の自由三案の可否を問合せた。結果は次の如し。

(イ)婦人參政權（贊　四五（無條件三七　制限付　八）／否　二／尙早　一〇）
(ロ)公民權（贊　五〇（無條件四一　制限付　九）／否　二／尙早　四）
(ハ)結社權（贊　四〇／否　四／尙早　一二）

▼婦女新聞婦人參政權號その他

婦女新聞社がその三月十五日發行の全紙を擧げて婦人參政權號とされるに就き、社長福島四郞氏は本部に應援を求められたので、本會としても絕好の機會と、こゝに會は有志に執筆を依賴し原稿の取纏め方や調查を一切引受けた。その執筆者は左の如し。

英國婦人が參政權を得るまで　ガントレツト恒子氏
たゞ默して　吉永文子氏
米國の婦選運動　市川房枝氏
主婦と參政權　新妻伊都子氏
半分置き忘れた婦選　荻野好子氏
日本婦人參政運動史　坂本眞琴氏
婦人參政權獲得期成同盟會　金子茂氏

その他、新聞雜誌への原稿執筆講演等のあらゆる機會を利用して、會員諸氏が言論に活躍されるやう本部は出來る限の努力を試みた。

▼曜日會に就て

本會の運動資金を作る爲に組織された後援團體曜日會に就ては同會幹事石本靜枝氏の報告があるが、本部よりは連絡を取る爲に特別委員會を設け宮川靜枝、河崎なつ子、輕部淸子、井上まつ子氏等委員となつて働いた。

如上を以て宣傳部の報告を終る。（一四・四・一四）

黃・白・紫

ビラ撒きに用ひた自動車には、黃と白と紫のだんだら幕を卷いた。早春の都大路を疾驅してゆくその車の美しさは深く行人の心に刻まれた。

婦人デーの傍聽にも同じ色のリボンを胸に飾つた。旗は高く紫に、勝利の色の黃金と、純潔の白と。それに誰かが香水をまいたのも女の會なればこそ

財務部報告

財務部幹事　田中芳子

財務部は原動力であります丈け他の部員や委員の援助を多く受けました。

每週金曜日に財務部の委員と會員が事務所に集りまして財務の一切を相談いたしました。金曜日の集りのあとで中央委員會がありますので非常に好都合でした。財政狀態をお互が知つて置く爲にも入用の資金を調達する爲にも。財務委員ガンドレツト恒子氏は、事務所が見當つた一月から本年の四月迄の四ケ月間、每月四拾圓づゝを事務所費の一部として寄附し樣とのことに、一同ひでりに雨の思ひで其れを受けました。

事務所は定まり、事務員もきまりましたが道具がなにもありませんので、テーブル椅子、石油ストーブ、額、時計、茶器、其他を中央委員と會員の有志が持ちよりまして、先事務所としての體裁と一かどの財產が出來ました。

いよ〱會の運動が具體化して參りましたので財務委員も一生懸命に資金の調達にかゝりました。

總務理事久布白落實氏と財務委員荻野好子氏は名士や知己の間を歷訪して好成績を擧げました。中澤會計理事は熱心に諸方面を說いて有力なる後援を得ました。

しかし實際運動を三月迄續ける爲にはまだ〱資金を集めねばなりませんので、中央委員會の決議を經て先づ中央委員と財務委員とが一口拾圓づゝの寄附金を知人の間から願ふことになりましたが餘り成績はあがりませんでした。何しろ議會運動部でも宣傳部でも當面の仕事で火花を散らして居ります最中でしたから無理のないことと思ひます。

然し非常に幸であつたのは石本靜枝氏外多くの婦人藝術家の方々が主として本會の運動資金をつくるために曜日會なる團體を組織せられ、其の第一の事業として音樂會を催し其の純益金として多額の金を寄附されましたので、大に助かりました曜日會の方々に對しては私として勿論非常に感謝いたして居りますが、特に財務部として其の厚志を深謝いたします。

「以下第四頁第五段より續く」

日會に於ては「公民」「結社」の二つを採擇に決しまして、本會議に報告承認されましたが「參政權」は不採擇と云ふ事になりまして、建議案可決に對し、妙な對照を示して仕舞ひました。

貴院の方は、整理の都合上、提出が三月十三日になりました。河井官長の斡旋により、佐々木行忠侯爵に面會し、その紹介者たる事を御願ひしました。喜んで御承諾になり、一は德川義親侯に御願ひしました。然し貴院は會期切迫するに從ひ、重大案續出の爲め、遂にこれ等の請願は委員會に附せらるゝに到りませんでした。

（七）餘　錄

以上敍べました事の外、左記は夫々速記錄を引用して、詳細に記述したいのですが、到底紙面が許しませんので、その項目丈を記しておきます。

▼普選案に關し—土屋淸三郞氏の質問に對し、若槻內相が、婦人參政は大に考慮した、又現に婦人中にも大に理解ある者もあるが一般としては尙早であると答辯した事。

（以下第七頁第五段に續く）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

會計報告

會計理事　中澤美代

本會の發會式前より三月末までの會計報告を申上げます。

收支一覽表（十二月―三月迄）

科目	大正十三年十二月	大正十四年一月	同二月	同三月	備考
收入　入會金		九、〇〇	六二、〇〇	七四、〇〇	
收入　寄附金	二五五、三二	一二六、〇〇	六一四、五〇	二七九、〇〇	
收入　事業金	一〇六、〇〇	九六、二五	四〇、四〇	二〇九、九五	
收入　借入及取替金	二四、〇〇	四一〇、〇〇		一〇、〇〇	
收入　合計	三八五、三二	六四一、二五	七一六、九〇	五七二、九五	
收入　累計	三八五、三二	一、〇二六、五七	一、七四三、四七	二、三一六、四二	
支出　俸給		五〇、〇〇	五〇、〇〇	五〇、〇〇	
支出　返濟金		二一〇、〇〇	七〇、〇〇	三〇、〇〇	
支出　事務所費　家賃		(敷)三〇、〇〇	七〇、〇〇	七〇、〇〇	
支出　事務所費　光熱		一四、七〇	四、五〇	九、五〇	
支出　事務所費　郵税	九六、六三	五六、五八	八四、五九	五七、二七	
支出　事務所費　修理		、九〇	二、五五	一、二五	
支出　事務所費　文房具	三、一三	五三、五九	一〇、八二	二七、一一	
支出　事務所費　雜費		一四、五四	五、二〇	一、九四	
支出　事務所費　計	九九、七六	四一一、二七	一七七、六六	一六七、〇七	
支出　運動費　車馬代		二四、五〇	六、五〇	一〇〇、五〇	
支出　運動費　招待費			一四八、九〇	三二、一二	
支出　運動費　講演費		四五、六〇		一九二、三七	
支出　運動費　消耗費			一八二、九〇		
支出　運動費　其他				二二、九〇	
支出　運動費　計		七〇、一〇	三三八、三〇	三四七、八九	
支出　大會費	二〇九、〇〇				
支出　印刷費	五五、〇〇	七、五〇	二六、一〇		
支出　圖書及新聞			二、〇〇	一六、三〇	
支出　器具費		一一、八八	六、五〇	一五、二五	
支出　雜費		七、九〇	、四五	一〇、二五	
支出　合計	三六三、七六	五五八、二五	六七一、〇一	六三六、七六	
支出　累計	三六三、七六	九二二、〇一	一、五九三、〇二	二、二二九、七八	
差引殘高	二一、五六	一〇四、五六	一五〇、四五	八六、六四	

收入内譯

大正十三年十二月

（一）寄附金

久布白落實氏五圓宮川靜枝氏五圓市川房枝氏一〇圓金子茂氏五圓守屋東氏五圓坂本眞琴氏五圓吉永文氏三圓中村膳氏五圓ガントレット恒氏五圓荻野好氏五圓新妻伊都氏五圓衆樹安子氏五圓橋本美枝氏三圓河崎夏氏五圓萩原信氏三圓中澤美代氏五圓川崎正氏五圓山内輝氏五圓黑崎悅氏三圓田中芳子氏五圓河本龜子氏三圓日本參政權協會一〇〇圓發會式當日の寄附五九圓三二發會式當日の會費一〇六圓取替の返金二四圓

大正十四年一月

（一）取替金

市川房枝氏（敷金トシテ）二一〇圓中澤美代氏一〇〇圓田中芳氏一〇〇圓

（二）寄附金

工藤宮市氏三〇圓矢島氏（郵便料代トシテ）三圓村井梅氏一〇圓渡瀨かめ氏一〇圓川村文子氏二〇圓松宮しん氏一〇圓三輪田元道氏一〇圓小泉たね氏三圓金子茂氏二〇圓生田花世氏一〇圓

（三）入會金

末弘杉枝氏渡邊とめ氏堺眞柄氏石本米子氏潮留延子氏荒木川馭氏田中芳子氏南みゑ子氏佐藤智惠子氏

（四）事業

講演會の收入九六圓二五錢

二月

（一）寄附金

坂本眞琴氏一〇圓生田花世氏（切手）一圓ガントレット恒子氏四〇圓帆足みゆき氏五圓山川菊榮氏五圓碧川鷲尾氏五圓蒲生サト子氏一〇圓沼澤孝子氏五圓鳩山春子氏一〇圓廣池常子氏五圓吉岡彌生子氏一〇〇圓源島四郎氏（原稿料トシテ）五〇圓河野通久郎氏一〇圓石川武美氏三〇〇圓本岡ゆき子氏五圓田中芳子氏一〇圓杉谷友子氏一〇圓稻垣陽一郎氏一〇圓市川房枝氏三圓長坂咲子氏一〇圓南美惠子氏一〇圓

（二）入會金

山川房子氏鮎川章子氏津田梅子氏荻野綾子氏深尾須磨子氏津田とし子氏森田松枝子氏市河晴子氏竹下かな江氏小澤豐子氏岡田嘉津子氏鳩山春子氏高梨穰氏川越秋氏清水稀子氏並河瑳子氏高倉孝子氏吉津季子氏横尾きみ子氏小野美智子氏宮坂英智子氏田中晴子氏杉下光子氏伊東きみ子氏寺島以登代子氏久世嘉壽惠氏横山峰氏德永八千代子氏村山つれ子氏岡佐美千代の氏木下芳江子氏蒲生さと子氏平島容美氏石川キクノ氏皆見瑞穗氏矢崎ふさゑ氏武内貞子氏長谷川キミ子氏中山まさ志氏小杉身洗氏八田稔子氏　篠原靜枝氏　關口冬子氏西岡いく子氏松村たか子氏杉谷友子氏小泉稀子氏古屋信子氏森重みの子氏木村龜井氏杉野成子氏二宮和佐子氏鈴木菊枝氏野口初江氏森下ならゑ氏名川昱子氏遠山岡氏坂部富子氏玉木彌代氏武木德惠氏西村姓子氏小林かれ子氏

（三）事業

研究會々費二四圓議員招待會會費三八圓

三月

（一）取替金

市川房枝氏一〇圓

（二）寄附金

金子茂氏三〇圓河井道子氏二圓市川房枝氏五圓田中芳子氏一〇圓田中たへ子氏五圓川口靜子氏一〇圓島田のぶ子氏一〇圓中村みのへ氏一三圓鳩山春子氏一〇圓渡日會二〇圓田丸よね子氏三圓

（三）入會金

山口つき子氏中野篤江氏吉田辰子氏野呂景子氏岡田美喜氏宿利梅子氏内田郁子氏生田花世氏大藤八重氏前田園子氏酒井アイ氏武井八重子氏帆足みゆき氏河本龜子氏鶴崎つま氏大窪けいし氏小寺菊子氏矢島ロシ氏山川菊榮氏平田のぶ子中谷濟子氏竹川ハル子氏田邊八重氏山東タイ氏本多貞子氏渡邊榮子氏石原濟氏中西司那氏足立梅子氏林歌子氏城のぶ子氏阿部靜江氏鈴木小松氏土屋なら乃氏矢島美壽子氏田丸みのへ氏藤村こと氏吉村千代氏森野まさ氏西木ノぶ氏岸本たい氏中川たね氏小林ふみ氏小林はる氏佐久間菊枝氏幸野和榮氏谷口千惠氏松本野枝氏松田さと氏上田氏宮いく子氏關せつ子氏荻原きみよ氏江幡たけ子氏小沼くら子氏酒泉芳子氏須賀きよ氏塙とみ氏片岡ふじ氏諸澤美代氏中島とよ子氏大内光子氏龜山安野氏狹田千代氏矢部徹子氏高橋そめ子氏江幡さだ子氏潮田山子氏久後秋子氏宇佐美辰野氏覓芳江氏松本氏佐藤同子氏佐藤下枝氏

（三）事業

講演會　五九・九五圓
講演會（水戸）　五〇圓
講演會（名古屋）　一〇〇圓

物品寄贈者氏名

金子茂氏（カレンダー）岡田京氏（モップ一本）荻野好子氏（屑籠二個）坂本眞琴氏（額二鏡）岡田京氏（菓子鉢）末弘杉枝氏（謄寫版インク）金子茂氏（石油ストーブ）中澤美代氏（石油コンロ）山内輝子氏（炊事道具）平島容美氏中澤美代子（下駄箱）河崎夏氏（時計）ガントレット恒子氏（茶道具）宿利梅子氏（婦人と雄辯術二冊）

（以下第六頁第五段より續く）

▼普選委員會に於て一首相が「婦人參政」反對な言明したるを、内相が、尚早と研究を要すとの意味なりと、明的答辯をなしたる事。

▼「婦參建議案」の委員會に於て提案者松本氏が婦人側の要求が餘り激しくならない間に、與ふ可きは與へよ、英國の如く「ミリタントポリシー」が行れたるは、求むる聲の大きくなるを待つたからだとの一節。及現在世界に於て婦人參政を認めてゐる國は二十四ケ國で、公民權丈を與へてゐる國はベルギー、セルビヤ、ルーマニア、の三ケ國であると云ふ説明の一節▼同じ建議案の討論に於て一高木正年氏が明治大帝の五ケ條の御誓文の「一―庶民に至る迄各其志を遂げ」を引用して、庶民中決して女子は除外さる可きでないと斷じた一節。

▼「婦人參政權獲得期成同盟會」の樣な團體が現存して居るが、これを政府は結社と認めないか。この意味の質問が、三月廿三日、治警法案の委員會に於て、内ケ崎委員から發せられました、それに對して、熊谷司法次官は「一時的の集會で、結社と云ふ迄は行ぬと認る」と答辯した事。（終）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

麗日會報告

麗日會幹事　石本靜枝

▼婦人參政權獲得期成同盟會の運動に共鳴して、その精神に影の如く、そつて、同會の運動を聲援し、又出來るたけの具體的補助をも致したいと云ふ心から、この麗日會が生れました。發起人は

荒木　月畝　　阿部　靜枝　　石本　靜枝
生田　花世　　深尾須磨子　　平塚　明
星野　愛子　　埴原久和代　　加藤たか子
森本　靜子　　守屋　東　　新妻伊都子
荻野　綾子　　岡本かの子　　中條百合子
關口　冬子　　津田　敏子　　與謝野晶子

（ＡＢＣ順）

以上の十八名でありまして、事務所を芝區琴平町二、婦人參政權獲得期成同盟會內に置きました。

こゝに集りました發起人團は、世に有り勝ちの名前だけ連ねたのと趣を異にして、この中の一人一人が婦人參政權獲得運動の第一線に立つて働く方々の、重過ぎる負目を少しでも分ちたいと云ふ心持ちが清々しいまでに現はれました事が、やがてこの麗日會の仕事を萬事滑かに運ぶ動力になつたので、この點でお互は悅び又意を强く致し合つたのでありました。

事務の連絡をはかる爲に獲得同盟會の方からは、河崎なつ子、宮川靜枝の兩氏が特に麗日會の方にそのお忙がしい時間をさいて下さる事になりましたが、兩氏のほかにも市川房枝、田中芳子、金子茂の三氏を初め、獲得同盟會の殆皆樣が、その分身とでも申たい樣なこの麗日會の爲に、幾多の好意を示して下さつた事を特に記して感謝致します。

▼麗日會はその最初の相談會を二月二十三日午後七時から琴平町の事務所に於て開き、荒木月畝、阿部靜枝新妻伊都子、石本靜枝の四名、及同盟會側より河崎なつ子、金子茂の兩氏出席して麗日會第一の催として、現代名家書畵會を、三月二十一、二の兩日、銀座資生堂美術部に於て開く事に定め、その準備に着手致しました。

麗日會事務係りは先づ色紙、短冊其他の材料を購入して、八名の有志の若き女性の手によつて、豫め印刷された趣意書竝依頼狀と共に現代のあらゆる思想家、藝術家、社會運動家、政治家の許に配布して、揮毫を依賴致しました。

▼仕事に着手してより書畵會開催まで短日月の事ではあり、當事者達がかなり焦慮しましたにも拘らず、揮毫の依賴を受けられた方々の寛大な御同情が遂に三月二十一日の開會當日には他の書畵會が追從する事を許さない處の現代のあらゆる名家の逸品傑作を網羅するに至りました。數多い揮毫者の中には、特に婦人參政運動に對して激勵の辭を下され、或は幾多の犧牲まで敢えてはられて出品して下さつた方にの御好意を一々この報告書に載せるは紙數の足らない事を遺憾と致します。

▼なほ開會に先ち三月十四日午後二時より同じく事務所に於て麗日會發起人會を催し、荒木月畝、阿部靜枝深尾すま子、守屋東、新妻伊都子、岡本かの子、津田とし子、石本靜枝及同盟會側の河崎なつ子、金子茂、市川房枝の諸氏集りて、既に集りたる作品の下見を爲し、最もデリケートなる販賣の方法に就いて特に意を用ふべく協議しました。その他當日の準備としては招待狀二千枚を發送し、都下新聞通信二十三社へ通知を發し、市內の要所へポスター百枚を貼りました。

▼銀座資生堂の三須裕氏は甚厚な好意を麗日會に示して、會場を二日間提供し、目錄其他を寄附されました。有志の諸氏の援助の許に三月二十日陳列を終へ、二十一、二日兩日は二日續きの休日に加へて麗かな日和に人出多く、會場の賑ひは豫期以上で二日間の入場者は實に五千人以上に達した事は、早くも用意せし目錄の不足を告げたのでも分りました。

▼作品に對してはいづれも好評嘖々にて、二日間の賣上げ及豫約者の後日入金を合して總計金八百六拾參圓參拾錢に達しました。之に入費金參百七拾參圓貳拾錢を差引いて、金四百九拾圓拾錢を會計報告明細書を添へて、期成同盟會財務理事中澤美代子氏に相渡し濟みとなりました。

なほ出品された方々の御好意を廣く御知らせ致し度い爲に、玆に出品目錄を付しますが、殘つて居る作品は大切に保管して御座いますから、希望の方は何時でも御申越下されば御分け致します。

（大正十四年四月十三日）

會計報告

收入の部		八六三、三〇
內譯	第一日賣上	二六二、五〇
	第二日賣上	四〇八、五〇
	後日の入金	一八二、三〇
	寄附金	一〇、〇〇
支出の部		三七三、二〇
內譯	材料費	一五八、〇五
	通信印刷及雜費	一一七、〇九
	援助有志諸氏へ謝禮と車代	九八、〇六
差引純益		四九〇、一〇

現代名家書畵展覽會目錄

伊藤深水氏（大色紙三）生田春月氏（短冊六色紙三）生田花世氏（短冊三色紙二）石井林響氏（大色紙三）長谷川かな女氏（短冊四）埴原久和代氏（油繪二）原田琴子氏（短冊一）長谷川時雨氏（色紙三）長谷川零余子氏（短冊四）新渡戶稻造氏（色紙三）德富蘇峯氏（半折六絖二）德富蘆花氏夫妻（短冊五色紙四）奧村博史氏（油繪一）岡本一平氏（大色紙一五扇子二團扇二）岡本かの子氏（絖短冊一五色紙一〇）岡本一平氏夫妻合作（大色紙五）尾上柴舟氏（短冊三色紙二）小川未明氏（短冊二）河東碧梧桐氏（色紙五短冊五）加藤武雄氏（短冊二色紙三）川路柳紅氏（色紙四）金子薰園氏（短冊一色紙二）婁揷婉（油繪一）吉井勇氏（短冊二色紙三扇子四）與謝野寛氏（大色紙四）與謝野晶子氏（短冊一二色紙二二絖三扇子四團扇四）高村光太郎氏（短冊三色紙一）田邊操氏（油繪一）玉村方久斗氏（大色紙三版畫）竹久夢二氏（短冊三色紙四大色紙二）高濱虛子氏（絖二短冊二）高村眞夫氏（大色紙一色紙一）津輕照子氏（油繪一）辻潤氏（色紙二）中澤弘光氏（油繪一）中川紀元氏（油繪一）中原綾子氏（短冊四色紙二）中村吉藏氏（色紙二）村松正俊氏（色紙二）室伏高信氏（色紙五）野口雨情氏（短冊一三枚組色紙二）楠原馨畝氏（短冊二色紙三）柳原白蓮氏（短冊四）山田邦子氏（短冊二色紙一）正宗得三郎氏（油繪一）前田夕暮氏（短冊五）深尾須磨子氏（色紙六半折三）小泉三荖氏（短冊三色紙三）鴻の巢山人氏（大色紙二〇額一）小寺健吉氏（油繪一）小寺きく子氏（油繪一）荒木月畝氏（大色紙三）赤城泰舒氏（水彩畫二）秋元まつ子氏（繪一）一秋田雨雀氏（色紙四）芥川龍之介氏（短冊二色紙一）三浦龍子氏（油繪一）三宅やす子氏（色紙一）島崎藤村氏（大色紙五）平塚らいてう氏（短冊一色紙一半折二）鈴木秀雄氏（油繪一）杉浦非水氏（大色紙二）杉浦翠子氏（短冊三色紙一）杉浦非水氏夫妻合作（大色紙一）堺枯川氏（短冊三色紙三）關口冬子氏（短冊二色紙二）關直彥氏（色紙五）津田敏子氏（油繪一）尾崎行雄氏（半折五短冊五色紙五）平福百穗氏（大色紙一）木村武山氏（大色紙三）吉田紘二郎氏（短一冊）石井柏亭氏（大色紙二色紙二短冊二）鏑木清方氏（大色紙一）中野正剛氏（半折二）久保田萬太郎氏（短冊二）九條武子夫人（色紙三）元田肇氏（色紙四）柳原白蓮氏（色紙扇子五）龍野都代子氏（特別出品人形一〇）

（イロハ順）

麗日會余錄

何といつても、こんどの麗日會ほど美しい會の成立はなかつたやうだ。世の中のことが凡てこう云ふ風に誠心の流れにのつて運ぶものであつたら、どんな困難な仕事も、少しの屈托なしに成就するであらう。

事務慣れない幹事が、同じく世事に疎い孃さんに揮毫の材料を晶子夫人の許に持つて行く事を托した。孃さんは何と思つたか絖、色紙、短冊、それに扇子まで添えて何でも、十點に近いものをドカツと晶子夫人の許に運んですまして歸へつて來た。之に似寄た事を岡本かの子さんの處でも繰り返した。

如何に發起人になつて居られるとは云へ、余りに好意に甘へ過ぎた仕打と思はれる事ではないかと內々心配して居た。幹事連は、晶子夫人が沈默のうちに、目錄にも載つて居る樣なあの澤山の出品をして下さつた事、又發起人會に出席して一層熱と興味とを增されたかの子夫人は夫君一平氏を勵まして同じく數十點に上る逸品を出して下さつた事は、何と云ふ美はしい心の動き方であらうと麗日會の人は自慢してゐた。（し）

編輯を終りて

此度の大會を機會に、本誌を印刷することに決議はしましたものの、色々な事情で原稿が集つたのは十四日の晚、印刷屋へ持つて行つたのは十六日の朝でした。それで印刷屋に非常な迷惑をかけました、隨分氣も揉みました。然し金子、石本、潮留氏が校正の方をすつかりして下さいましたので、やつと間に合ひました。從つて紙面の體裁や其他色々の點で不滿足な事が多いのは遺憾に堪えません。本誌のカットは全部木村五郎氏が特に執筆して下さいました。氏の芳志を感謝いたします—「ふ」

大正十四年四月十六日印刷納本
大正十四年四月十九日發行

編輯印刷發行人　市川房枝

印刷所　京橋區新榮町五ノ二　新榮印刷株式會社

發行所　東京市芝區琴平町二番地　婦人參政權獲得期成同盟會
電話青山三〇一四番
振替東京七〇三八三番

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA